

Title	台湾在住外国人に向けた多言語表示 : 台中東協廣場の調査から
Author(s)	呉, 素汝
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2022, 2021, p. 23-32
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/88399
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

台湾在住外国人に向けた多言語表示 —台中東協廣場の調査から—

呉 素汝

1. はじめに

現在、グローバル化が進展し、国境を越えた人の移動は日常化している。それにより、多くの国々において外国人の移住や滞在長期化の増加をもたらし、人々が生活する社会そのものが多文化化してきている。なかでも、様々な場所で現地の言語のほか、他言語（外国語）の表示が多く見られるようになった。たとえば、空港や駅、行政機関などの公共施設における看板や標識などの多言語表示が挙げられる。このような状況の中、一般に公共の場において見られる看板、ポスター、ちらしや横断幕などの文字言語（言語表示・書き言葉）は「言語景観（Linguistic landscape）」と呼ばれ、それらを研究対象とし、地域社会における言語環境の実態や課題に関する研究が盛んに行われている（吹原他 2019、磯野 2012、庄司他 2009 など）。

一方台湾において、多言語表示といえ、従来は台湾華語（台湾で使われる繁体字中国語、以下「華語」）と英語を併記するのが一般的だったが、今や外国人住民の増加によって、外国人の多い地域では、彼らの言語による併記も見ることができる（写真 1 参照）¹。台湾の図書館、夜市や民間店舗の言語表示など、特定の事例研究は存在するが、外国人住民が集まる場所における多言語表示を扱った調査は行われていない。

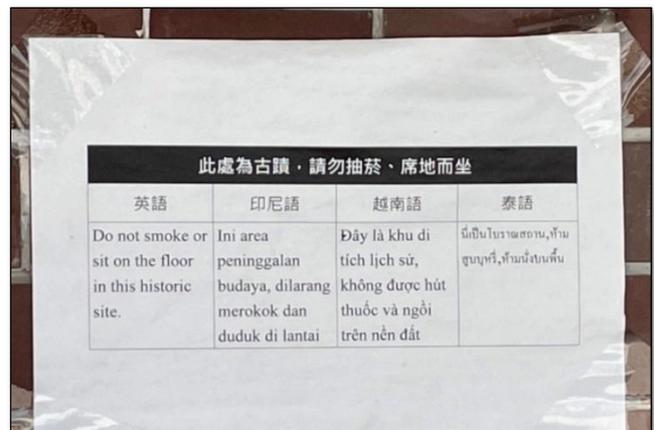


写真 1 喫煙・地べたに座る行為の禁止（旧台中駅舎）

本稿では、台湾台中市にあり、外国人住民たちが多く集まる場所である「東協廣場」に焦点をあてて、東協廣場内に設置されている看板や標識などの言語景観を調査し、外国人住民に向けた多言語表示の実態について報告する。

2. 言語景観とは

上述したことからわかるように、言語景観は公共の場において見られる言語表示を指す。これに相当する英語の「Linguistic landscape」については、社会言語学者 R. Landry と R.Y. Bourhis は次のように定義している。

¹ 本稿の写真は執筆者が撮影したものである。

Linguistic landscape refers to the visibility and salience of languages on public and commercial signs in a given territory or region. (Landry & Bourhis 1997, p. 23)

The language of public road signs, advertising billboards, street names, place names, commercial shop signs, and public signs on government buildings combines to form the linguistic landscape of a given territory, region, or urban agglomeration.

(Landry & Bourhis 1997, p. 25)

上記の定義によれば、言語景観という概念は特定の領域あるいは地域の公共空間、商業空間における可視的な言語（つまり書き言葉）である。その中には、公共的な表示（道路標識、街路名、地名、政府機関の建物にある標識など）も、商業的な表示（広告看板、店舗名など）もある。また、看板等に書かれている文字言語（言語景観）に様々な視点からアプローチして分析・考察する力をつけることを目指す学習書として作られた、初めての書籍である『言語景観から学ぶ日本語』によると、言語景観は公共表示と民間表示に分類することができ、「公共表示とは皆が使用するような公共的な空間にあって商用を含まないもの」（磯野 2020, p. 3）であるのに対して「民間表示とは商用のもので主に商業店舗や施設に見られる表示」（同上, p. 4）であるという。そして「その対象（いわゆる文字言語が書かれたもの）となるのは看板、掲示物、ポスター、ラベル、ステッカー、シールなど様々」（同上, p.3, 丸括弧は引用者）と述べられている。

このように、言語景観は特定個人間でのコミュニケーションではなく、我々が公共空間で目にするあらゆる文字言語であり、しかも公共的な言語表示と商業的な言語表示の2つに大きく分けられる。本稿でいう「言語景観」とは視覚的に捉えられるものであり、公共空間にある看板、標識、広告、ポスターや張り紙などに記される文字言語（公共的表示と商業的表示）であると定義する。ただし、藤井久美子が指摘しているように、言語景観に関する研究の拡大とともに、前掲した言語景観、すなわち目に見えるものに加えて、音声など非可視的なものも研究対象として扱われるようになってきている（藤井 2014, pp.34-35）。

3. 先行研究

これまでに台湾の言語景観を対象とした研究には、大都市である台中市（南屯區）と地方都市である花蓮県（花蓮市、吉安郷の2カ所）の言語景観を台湾語²の使用状況の観点から調査した研究（何 2015）や、大都市である台北市（中山区）の店名看板のネーミングを文字種の採用率・文字種の組み合わせ・構成要素という3つの観点から検討し、またその店名表示の特徴を当該地域の社会的背景に関連づけて分析を行った研究（王 2013）がある。また、蔡（2019）で

² 台湾語とは、一般的に第二次世界大戦以前に中国福建を大量に移民してきた人たちの母語、すなわち閩南語のことを指す。この点について詳しくは、吳素汝（2021）「いったい何が『台湾語』なのか」『言語文化共同研究プロジェクト 2020：批判的社会言語学の対話』, pp.29-36 を参照されたい。

は、大都市・高雄市にある勞工公園夜市³の看板の言語表示における言語種類及び言語使用の特徴を考察している。さらに、古 (2021) は、台湾の図書館 (6 館) の言語景観を標識の種類・状態、言語種類、ピクトグラムの有無という観点から分析し、また 6 館中の 4 館を対象に標識の種類、言語種類と表示形態 (フォント、サイズ、色や提示方法) に関するアンケート調査を行った研究である。これらの研究は台湾の都市における言語景観の現状や、言語表示の特徴を知る上では貴重な成果である。一方で、外国人住民が集まる場所を対象とした調査研究は筆者の知る限り見当たらない。

中華民国内政部移民署と中華民国内政部の統計資料によると、2021 年 9 月末現在、台湾の「外僑居留証」を有し、かつ台湾に居留している外国人住民 (中華人民共和国・香港・マカオ出身者は含まない) の数は 76 万 5,028 人である。その中で、移工⁴が 61 万 4,993 人 (80.39%)、台湾に帰化していない外国人配偶者 (いわゆる非中華民国籍の者) が 5 万 1,752 人 (6.76%)⁵、その他の外国人 (教師、商務、エンジニア、宣教師、非労働力、15 歳未満の者等) が 9 万 8,283 人 (12.85%) となっている。そして、国籍別には多い順に、ベトナム (23 万 5,948 人)、インドネシア (23 万 3,490 人)、フィリピン (14 万 8,749 人)、タイ (6 万 4,122 人)、マレーシア (2 万 2,219 人)、日本 (1 万 5,243 人)、アメリカ (1 万 0,893 人)、その他 (3 万 4,364 人) である (中華民国内政部移民署全球资讯网 2021a, 2021b、中華民国内政部統計通報 2021)。こういった外国人住民の増加により、台湾においても多文化化、国際化が実質的に進み、社会の言語状況がより多様化した (前掲の写真 1 を参照)。このような状況を考えると、外国人住民が集まる場所における言語景観にはどのような言語表記がされているか、またどのような特徴があるかを調査することは、台湾における言語景観、さらには外国人住民への言語サービスの実態を把握することへとつながると言えよう。

4. 調査概要

筆者は 2021 年 12 月に台中市にある東協廣場において写真撮影によるデータの収集を行った。東協廣場は台中市の台中駅から徒歩 5 分ほど、台湾大道一段、緑川西路、成功路と継光街という 4 本の道路に囲まれた複合商業施設である。前身は 1908 年に「台中市公有第一市場」として開設され長い歴史を持つが、1978 年に火災に遭い、その後建て直され 1991 年に「第一廣場」という名の複合商業施設⁶として竣工した。1990 年代半ばから様々な原因で客離れが進み、2000 年以降は台湾中部広域から東南アジア出身の外国人労働者が休日に集まるようになり、さらに

³ 夜市は夕方から露店、屋台や移動販売が集まって形成された市場であり、台湾の文化や食文化を表す場所である。台湾人にとって生活に欠かせないことで、台湾各地で開催されている一方、現在は観光客にも人気があるスポットとなっている。

⁴ 台湾でいう「移工」は通常、看護・介護・家事労働者、製造業、建設業や遠洋漁業に従事する人々を指す。

⁵ 2021 年 9 月末時点の外国人配偶者 (台湾の国籍を取得した者を含む) の出身国籍は、中華人民共和国 (香港・マカオを含む) が 65.28%、ベトナムが 19.56%、インドネシアが 5.45%、フィリピンが 1.84%、タイが 1.66%、日本が 0.98%、カンボジアが 0.76%、韓国が 0.36%、その他の国籍が 4.10% を占める (中華民国内政部移民署全球资讯网 2021a)。

⁶ 2021 年 12 月調査時点では、1 階から 3 階には服飾店や飲食店、スマホショップ、スーパーなどの店舗が並び、4 階から 12 階まではホテル、KTV (カラオケ) がメインになっている。また、地下は駐車場である。

当該施設やその周辺に彼らを対象とした店舗・商店が増加した（臺中市政府經濟發展局 2019、松永 2010, 2011）。2016 年には現在の「東協廣場」と改名され、現在では「台中小東南亞（台中のリトル東南アジア）」とも呼ばれる。

これまでのことを踏まえ、ここで述べておかなければならないことがある。華語の学習支援、情報の通知などの多様なサービスを外国人労働者や外国人配偶者に提供することができるとともに、市民たちとアセアン諸国間の交流を促進できるように、2017 年に東協廣場の 3 階には「國際移工生活照顧服務中心（Care Service Center for International Migrant Workers、國際移民労働者生活支援センター、以下「生活支援センター」）」と「東協四國駐臺辦事處巡迴服務中心（Four Asean Country Representative Service Center in Taiwan、アセアン 4 カ国駐台湾弁事処サービスセンター、以下「弁事処サービスセンター」）」が設けられた（中華民國外交部 2017、臺中市政府勞工局 2021）。アセアン 4 カ国とはマニラ（フィリピン）、インドネシア、ベトナムとタイである。このことから、東協廣場は「市政府行政も含めた公的セクター（行政的行為）と私的セクター（市場的行為）とが協働 [しており]」（松永 2011, p.50, [] 内は引用者）、単なる外国人住民に憩いや潤いの場を与える商業的な施設のみならず、情報提供・発信の場としての役割、地域住民と外国人住民の交流拠点としての役割をも担っていると考えられる。

本研究では、東協廣場にある公共的な表示を中心とした言語景観について調査を行った。その結果をもとに、外国人住民が多く集まるこの場所の言語景観を可視化し、彼らへの情報発信のための看板や掲示物における言語表示にはどのような特徴があるかを明らかにする。他方、外国人住民の増加に対応するために多言語表示の支援が必要となる。その中で、公共施設・公共利用物の言語景観の整備の現状を研究することが外国人住民に対する言語・生活支援のほか、地域や多文化共生、言語政策について考えるための一助になると考える。このような理由から、本研究ではとりわけ公的な表示に注目することとする。

5. 東協廣場における言語景観の特徴

まず、東協廣場の外側を回ると、案内標識（写真 2）が設置されているほか、注意勧告（写真 3 ~ 写真 7）の掲示物が多く見られる。言語・文字としては華語、英語、インドネシア語、タガログ語、ベトナム語、タイ語の表記が採用されている。その中で、案内標識は華語と英語の 2 言語で作成されているのに対して、注意勧告の掲示物の言語表示は、上記のすべてを用いた 6 言語によるもの（写真 3）、タガログ語を除いた 5 言語によるもの（写真 4）、インドネシア語を除いた 5 言語によるもの（写真 6）、華語、英語とベトナム語の 3 言語によるもの（写真 5）、そして英語とインドネシア語の 2 言語によるもの（写真 7）が確認された。観察できたものはすべて単一言語表示ではなく、多言語表示である。



写真 2 案内標識

ここで特筆すべき点を2つ挙げる。1つ目は英語表記の順は2番目（華語表記の下にある）か1番目（華語表記がない場合）となっている。これは、英語は常に世界で通用する言語、すなわち国際言語と考えられているため、英語の併記による情報発信が優先されていると考えられる。つまり、案内や掲示物には英訳表示が高い頻度で見られるわけである。もう1つは注意勧告で、喫煙禁止（写真3）、地べたに座る行為の禁止（写真7の上部のピクトグラム）という内容もあれば、写真4・写真5・写真6・写真7（下部のピクトグラム）のような環境を守ることも、ごみ捨てに関する内容もある。つまり、ルールやマナーに関するものがほとんどである。しかも、それらは華語と英語に加えて、インドネシア語、タガログ語、ベトナム語、タイ語でも書かれている。これらは東協廣場を訪れる人たちが東南アジア出身の外国人住民が多く占めていることや、外国人住民のマナーに関する意識向上とともに当該地域における迷惑行為の防止に関する取組を促進していることが反映されている。



写真3 喫煙禁止



写真4 ごみ捨ての罰則



写真5 環境を守る事例



写真6 ごみ捨て禁止



写真7 地べたに座る行為・ごみ捨ての禁止

次に、新型コロナウイルス感染症対策の取組として、東協廣場の出入り口付近やエレベーター乗降口付近に写真 8、写真 9 のような注意喚起の掲示物が貼られている。写真 8 と写真 9 は新型コロナウイルス感染症の予防方法ならびに体調不良時の対応についての内容である。両方の言語表示は華語、インドネシア語、ベトナム語、英語、タイ語によるものである。しかし、面白いことに、写真 8 は前掲した言語表記の順だが、写真 9 は華語、タイ語、インドネシア語、英語、ベトナム語の順となっている。また、写真 9 では予防方法（つまり、手を洗い、マスクを着用する）が多言語併記で行われているが、「体調不良時に防疫専用ダイヤル 1922 ないしダイヤル 1955 までお問い合わせください」といった体調不良時の対応についての内容が華語のみで表記されている。なぜその部分のみが華語の 1 言語で表記されているのだろうか。その理由としては次の点が挙げられる。防疫専用ダイヤル 1922 は新型コロナウイルス感染症に関する質問、相談や要望を受け付けるために開設されたものである。現在は日常生活でよく耳にする、目に見える数字（ダイヤル番号）であるため、それを知らない人はほとんどいない。また、ダイヤル 1955 は多言語サービスが提供される外国人労働者 24 時間相談ホットラインであり、つまり台湾に在住する外国人にとっては重要なダイヤル番号（数字）である。そして、数字は世界中で共通して認識できるものである。したがって、体調不良時の対応についての内容を他言語に翻訳しなくても、数字さえ見ればその文書を読み解くことは可能と考えられる。



写真 8 COVID-19 に対する防疫措置



写真 9 COVID-19 に対する防疫措置

続いて、施設内にあるトイレの案内の言語表示については、写真 10 は英語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、マレー語の 5 言語によるものであるのに対して、写真 11 は華語、英語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、マレー語の 6 言語によるものである。すなわち、女子トイレの標識には男子トイレの標識にない言語表記（華語）がある。トイレの案内では、これまでの言語表示とは異なりマレー語が加わった。マレー語を用いる外国人住民が東協廣場に訪れるためであると考えられる。しかし、なぜ女子トイレの標識にしか華語が併記されているだろうかという疑問は残る。この点については、今後は東協廣場の管理に携わる方に聞き取り調査を行って明らかにしたい。

また、興味深いのは、ピクトグラムは東南アジア出身の人物像を用いたことである。この点からは、外国人住民に対する言語サービス及び言語景観における工夫が垣間見える。



写真 10 男子トイレ



写真 11 女子トイレ

さらに、本調査では外国人住民に多様なサービスを提供するために設けられた生活支援センターと弁事処サービスセンターにも多言語表記が観察できた。まず、写真 12 は生活支援センターであり、看板をはじめ、掲示板にあるものが基本的に華語、英語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語で表示されている。これについて、生活支援センターにいる台湾人ボランティアに聞き取り調査をすると、東協廣場に訪れる外国人住民の中で、フィリピン、ベトナム、インドネシアとタイ出身の方が最も多く、それに華語を十分に理解できない方もいたという理由があるとのことであった。つまり、外国人住民に必要な情報を伝えたり、彼らの日常生活の困りごとなどに対して対応したりしていくという意図がある。



写真 12 生活支援センター



写真 13 弁事処サービスセンター

そして、写真 13 は弁事処サービスセンターであり、看板では華語、英語、ベトナム語、タ

イ語、インドネシア語の表記が採用されているが、言語表示は「華語・英語」「華語・ベトナム語」「華語・タイ語」「華語・インドネシア語」の2言語による4種類の組み合わせに分けられる。これは、前述の生活支援センターにある看板、掲示物の表記の仕方とは異なっている。その理由は、弁事処サービスセンターの看板ではアセアン4ヵ国を分けて表示しているためである。

これまでの分析は、一見、東協廣場における公共的な表示はすべて多言語表示になっているように見える。一方で、写真14「避難方向」と写真15「梯廳升降梯出入口 緊急安全逃生梯（階段・エレベーター出入口 緊急避難階段）」のように、華語の単一言語表記の使用が観察された。写真14と写真15の案内表示板が古く見えるが、災害時の避難経路や避難方法についての単一言語表記による情報提供は外国人住民に対して不十分であると言わざるを得ない。



写真14 避難方向の標識



写真15 階段やエレベーターの場所の標識

6. まとめと今後の課題

これまで示してきたように、台湾は外国人住民（外国人労働者、外国人配偶者）の増加によって、日常生活において2言語あるいは複数言語といった多言語表示を目にすることは珍しくない。

本稿では、外国人住民が多く集まる台中・東協廣場を調査対象とし、そちらに設置されている公共的な表示にどのような言語が使われ、どのような特徴があるかについて分析を行った。その結果、東協廣場の公共的な表示には華語・英語・インドネシア語・ベトナム語・タイ語といった基本的な多言語併記の言語景観となっている。また、タガログ語やマレー語を加えた多言語表示もあれば、さらに華語なしで外国語（複数の併記）のみによる表記もあることが明らかになった。こういった多言語による表示、かつ、東南アジア出身地域の言語表示が多く見られることが東協廣場の特徴である。つまり、東協廣場は、外国人住民に対するインフォメーションサービスの多言語化を進めている。この点は地域の環境を守る注意勧告や新型コロナウイルス感染症の予防方法に関する情報が多言語で提供されることから示された。さらに、災害時の避難案内の言語表示は単一言語であり、まだ十分とは言えない状態にあることも明らかになることができた。

一方で、生活支援センターの台湾人ボランティアへの聞き取り調査を通して、言語景観には、言語表示そのものだけでなく、作成者・設置者の意図も深く関与してくることがわかった。この点は高他（2015, p.21）でも指摘されている。また、外国人住民のための言語支援・言語サ

ービスを視野に入れて検討するにあたって、看板や標識における情報を受け取る外国人住民がどのようにその意図を読み解くのか、彼らが求める多言語の情報とは何なのかについて調査を行う必要がある。今後は、作成者・設置者の意図及び言語景観の読み手の意識を踏まえながら、外国人住民が多く集まる場所の事例を増やし、台湾在住外国人に向けた言語景観の現状や課題を探っていきたい。

主要参考文献

[日本語文献]

- 磯野英治 (2012) 「言語景観から読み解く多民族社会—韓国ソウル特別市における外国人居住地域からの分析—」『日本語研究』第 32 号, pp.191-205。
- 磯野英治 (2020) 『言語景観から学ぶ日本語』大修館書店。
- 小野原信善 (2007) 「香川県の言語景観——国際化と言語サービス」河原俊昭・野山広編著『外国人住民への言語サービス地域社会・自治体は多言語社会をどう迎えるか—』明石書店, pp.206-229。
- 王一帆 (2013) 「言語景観としての店名表示—台北におけるスナック・クラブの調査—」『論文集：金沢大学経済学類社会言語学演習』第 8 卷, pp.45-55。
- 高民定、温琳、藤田依久子 (2015) 「韓国済州島における言語景観—観光と言語の観点から—」『千葉大学人文社会科学研究』第 30 号, pp.1-23。
- 庄司博史、P・バックハウス、F・クルマス編著 (2009) 『日本の言語景観』三元社。
- 田中ゆかり、上倉牧子、秋山智美、須藤央 (2007) 「東京圏の言語的多様性—東京圏デパート言語景観調査から—」『社会言語科学』第 10 巻第 1 号, pp.5-17。
- 吹原豊、松崎真日、磯野英治、助川泰彦 (2019) 「韓国安山市の多言語景観調査にみる言語景観研究の現在と可能性」『ことばと文字』11 号, 公益財団法人日本のローマ字社, pp.21-57。
- 藤井久美子 (2014) 「言語景観から考える観光と多言語状況」『宮崎大学教育文化学部紀要. 人文学』第 29・30 号, pp.33-42。
- 松永稔也 (2010) 「公共的空間としての第一廣場へ—移動の時代・公共性・街づくり—」『多元文化交流』第 2 号, pp.123-153。
- (2011) 「外国籍住民の創り出す市街景観『集落地』の考察」『2011 応用日語教育国際學術研討會：日語・日本研究之回顧與展望 論文集』, pp.48-54。
- 山下暁美 (2010) 「外国人集住都市の言語景観—言語表示サービスの現状—」『明海大学外国語学部論集』第 22 集, pp.17-34。

[中国語文献]

- 何信翰 (2015) 「本土語言與商業利益的結合—台中和花蓮的台語看板研究」『台灣文學研究』第 8 期, pp.153-187。
- 古敏君 (2021) 「科技部補助專門研究計畫報告：初探臺灣國家圖書館與公共圖書館之雙語標示、英文網站、與印刷資料之詞彙一致性」, GRB 政府研究資訊系統, <https://www.grb.gov.tw/search/planDetail?id=13521358>, 最終閱覽日 2022 年 4 月 30 日。
- 蔡孟愉 (2019) 「夜市看板之語言景観調査—以高雄市勞工公園夜市為例」『高雄文獻』第 10 卷第 1 期, pp.111-132。
- 臺中市政府經濟發展局 (2019) 「東協廣場介紹」, <https://www.economic.taichung.gov.tw/43801/post>, 最終閱覽日 2022 年 4 月 30 日。

臺中市政府勞工局 (2021) 「外籍移工多元服務」,

<https://www.labor.taichung.gov.tw/1229008/1229015/1269585/1269596/1269620/1378988/post>, 最終閱覽日 2022 年 4 月 30 日。

中華民國外交部 (2017) 「東協廣場 3 大服務中心揭牌 開啟新南向政策里程碑」, 新南向政策資訊平臺, <https://nspp.mofa.gov.tw/nspp/news.php?post=110563&unit=384>, 最終閱覽日 2022 年 4 月 30 日。

中華民國內政部 (2021) 「內政統計通報: 110 年第 44 週內政統計通報(截至 9 月底, 持有效居留證之在臺居留人數 76.5 萬人, 以移工占 8 成最多)」, <https://www.moi.gov.tw/cl.aspx?n=13331>, 最終閱覽日 2022 年 4 月 30 日。

中華民國內政部移民署全球資訊網 (2021a) 「外籍配偶人數與大陸(含港澳)配偶人數按證件分 11010」, <https://www.immigration.gov.tw/5385/7344/7350/8887/?alias=settledown&sdate=202012&edate=202111>, 最終閱覽日 2022 年 4 月 30 日。

中華民國內政部移民署全球資訊網 (2021b) 「外僑居留人數統計表 11009: 臺灣地區現持有效居留證(在臺)外僑居留人數統計」, <https://www.immigration.gov.tw/5385/7344/7350/%E5%A4%96%E5%83%91%E5%B1%85%E7%95%99/>, 最終閱覽日 2022 年 4 月 30 日。

[英語文獻]

Landry, Rodrigue & Bourhis, Richard Y. (1997) Linguistic landscape and ethnolinguistic vitality: An empirical study. *Journal of Language and Social Psychology*, Vol. 16 No. 1, pp.23-49.